

■特定生産緑地について

生産緑地の税制優遇を受け続けるためには、生産緑地の指定から 30 年経過する前に「特定生産緑地」の指定を受ける必要があります。指定を受けると、税制優遇と耕作義務が 10 年延長されます。

■今年度（来年 1 月～）の受付は 1992 年・1993 年指定の生産緑地です！

- ・今年の 4 月 10 日に、1992 年指定の 1 回目の受付が終了しました。
- ・1 回目受付で問題のなかった方は、12 月頃に「指定予定である旨の通知」が郵送されます。
- ・次回受付では、以下のように 1992 年指定の 2 回目の受付と、1993 年指定の 1 回目の受付を行います。

次回受付対象の生産緑地

	1992 年(平成 4 年)指定	1993 年(平成 5 年)指定
1 回目	2020 年(令和 2 年) 1 月 27 日～4 月 10 日（終了）	2021 年(令和 3 年) 1 月下旬～4 月上旬
2 回目	2021 年(令和 3 年) 1 月下旬～4 月上旬	2022 年(令和 4 年) 1 月下旬～4 月上旬
3 回目	2022 年(令和 4 年) 1 月下旬～4 月上旬〈最終受付〉	2023 年(令和 5 年) 1 月下旬～4 月上旬〈最終受付〉

■説明会を開催します！

- ・今年度も特定生産緑地に関する説明会を開催します。12 月から 1 月頃の予定です。
- ・内容は昨年度に開催した説明会と同じです。制度の説明や、指定の受付についてです。
- ・日程は広報なごや、名古屋市ホームページ、J A 広報等でご連絡します
(次回受付対象の生産緑地をご所有の方には、郵送のご案内もお送りします)。



§ 編集後記 §

特定生産緑地制度の受付が今年 1 月から始まっています。市内の 4 地区でも農地の維持管理をして、立派な農産物を生産し各地の朝市、青空市で販売されることが多くなっています。農家労力が不足気味になっている中で最近では、名古屋市農業センターの「なごやか農学校」で講習を受けられた人たちが「農業ボランティア」として、精力的に農家のお手伝いをされています。

農家の若い世代の人たちも農業ボランティアさんの熱意に促され、より一層農業に関心を持ち、将来的には後継者として農業の担い手となられることを期待しています。

編集長 二村 利久

農業委員会担当区域図



編集委員

編集長 二村 利久
副編集長 近藤 正俊
委員
木村 幸廣 岩田 公雄
山口 儀明 石田 正彦
奥村 光輝 安井 勝春

名古屋市農業委員会だより 第 6 号

令和 2 年 7 月発行



《名古屋市農業委員会総会》

会長の挨拶

名古屋市農業委員会 会長 岩田 公雄

盛夏の候、皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症による大混乱の中にあっても、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。また、日頃から名古屋市農業委員会の活動に格別なご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

名古屋市の農業委員と農地利用最適化推進員の 3 年の任期は、来る 9 月 1 8 日をもって満了致します。翌 9 月 1 9 日からは、新農業委員 1 6 名および新農地利用最適化推進委員 1 2 人の 3 年の任期が始まります。新委員は、使命を達成すべく、最大限の努力をすることでしょう。

任期を振り返ると、「農地等の利用の最適化の推進」（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を如何に進めるか、ということに相当に悩み苦しみながら、「人・農地プラン」の作成に関わり、「農地中間管理事業」を推進し、およそ 6 0 % 強をまとめることができました。

また、「特定生産緑地」制度の説明会を、市内の各会場で行之、その普及に努めて参りました。その甲斐があったのかもしれませんが、2022 年からの「特定生産緑地」の申請も半分以上を受け付けました。まだ申請されていない方も、緑区役所、守山区役所、中川区役所および港区役所南陽支所に設けられている農業委員会に対して、相談をして下さい。

さらに、毎年、「名古屋市農業施策等に関する意見書」を発表し、名古屋市長のみならず、愛知県知事、一般社団法人愛知県農業会議会長、農林水産省東海農政局局長へも提出してきました。そのほかにも、農地法の許可、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明、相続税の納税猶予に関する各種の証明なども、毎月の総会において行ってまいりました。

おわりに、名古屋市農業委員会の使命を達成すべく、各委員ほか事務局職員も一致協力し、最善の努力をしてまいりました。これも皆様のご理解とご協力を賜りましたゆえにできたことで御座います。皆様に感謝を申し上げます。

新委員にあっても、その任務を果たすよう日々努力せんことを期待します。



《くりあじかぼちゃ》 近藤 正俊（天白区）

西洋かぼちゃの一種である「くりあじかぼちゃ」は栗の実を逆さにしたような形をした、ホクホクした食感と甘さが特徴的なかぼちゃで、天白区のマスコットキャラクター「かぼっち」のデザインにも取り入れられている天白区特産の伝統野菜です。

天白区にある農業センターで行われる名古屋市農産物品評会においても、農家の方々が丹精込めて育て上げた数多くのくりあじかぼちゃが出品され、品評会に初夏の彩りを添えています。

また地元農協の農産物直売所でも販売されたり、ケーキなどの加工品に使われたりして、同じく天白区の伝統野菜である八事五寸にんじんとともに、地域の人々に広く親しみを持ってもらう取り組みもさかんに行われています。



【農産物品評会のくりあじかぼちゃ】

《地産地消スタンプラリーと絵手紙コンテスト》山口 儀明（緑区）

都市農業を続けていくには色々なかたちで地域に根ざした取り組みが必要であると感じています。

その一つとして緑区では地元の農産物を地元で消費する活動を推進し、また地元の農業者と消費者を結びつけることを目的とした地産地消推進事業「緑区地産地消スタンプラリー」が毎年夏に行われていますが、平成31年度で10周年を迎え、これを記念して緑区内の“農”をテーマに「農業応援！絵手紙コンテスト」が行われました。コンテストには合計で173通の応募があり、応募作品は区役所や区内の農協などで巡回展示が行われました。農業委員と農地最適化推進委員もコンテスト審査員として、入賞作品の選考に加わりました。

安心・安全でおいしい野菜を提供するため、今後も都市農業を努力していきたいと考えています。



【絵手紙コンテスト表彰式の記念撮影】

《西区平田地区の花弁》

西区の平田地区は昭和の時代からの花卉（かき）の一大産地であり多数の生産農家がありました。しかし後継者問題や地域の宅地化等があり、現在は数軒の生産農家になってしまいました。

主に施設栽培により、きんぎょそう・ケイトウ・トルコぎきょう・ガーベラ等が生産され、中区大須の市場に出荷されています。



《熱田新田と番割観音堂のご紹介》

江戸時代より前は今の国道1号線の辺りは海岸線で、今の中川区の一部、南区、港区のほとんどが広大な海でした。江戸時代に入ると人口が増え、各藩で新田開発が行われました。

熱田新田は初代尾張藩主・徳川義直の命により熱田の堀川から庄内川に至る海岸線を干拓したもので、現在の熱田区、中川区、港区にまたがる広大なエリアが埋め立てられました。新田は33に分割され、それを「番割」とよび、工事の無事完成を願って「番割観音堂」が建てられました。



【三十三番割観音堂（中川区下之一色）】



【一番割観音堂（熱田区一番）】

この熱田新田の「番割」は熱田区の「六番」や中川区の「十番町」など現在の町名の由来にもなっています。

国道1号線沿いの田畑は少なくなりましたが、番割観音堂を訪ねると歴史を感じることができます。

（引用文献）発行者 名古屋市立白鳥小学校 高木 茂
『目でみる白鳥』,1990,p.51

《南陽町土地改良連合会の焼き芋コーナー盛況》

令和元年10月27日とだがわこどもランド（戸田川緑地・芝生広場）で第9回「南陽地域ふれあいまつり」が開催されました。

秋晴れの日となった祭り当日は、大勢の方が来場され、南陽町土地改良連合会の販売ブースでは、各改良区理事長、事務員さんが売り子となりこの日のために改良区理事長の畑で栽培収穫された「さつまいも」が焼き芋コーナーにおいて、焼きたてが即売され、買い求める人で長い列ができていました。

土地改良連合会の「焼き芋コーナー」は地域の皆さんに、ふれあいまつりと共にしっかり浸透しております。ブースでは他に改良区事務員さんお手製の鬼饅頭なども出品され、盛況のうちに早々と売り切れとなりました。



【南陽町土地改良連合会ブース】

《名古屋市「市民水田」収穫作業（令和元年産収穫米）》

港区西福田一丁目地内（戸田川緑地中央地区西）に市民水田があります。この水田は市民の皆さんが農家などから指導を受けながら、田植えから収穫までを主に手作業でおこなう水田です。農家の高齢化・後継者不足などが進むなか、市民とのパートナーシップにより、水田の新たな保全策として、H21年度から始まりました。例年10月稲刈り時には、刈取った稲束を天日干しする「はざかけ」作業があり、今では、貴重な動力脱穀機で脱穀し、とうみ⇒ふるい⇒もみすり⇒精米までの作業も行われます。



【もみすり作業／はざかけ風景】

南陽地区における農地中間管理機構への農地貸出し状況（南陽地区の田面積≒300ha）

平成28年度：143ha 29年度：23ha 30年度：11.3ha 令和元年度：3.6ha